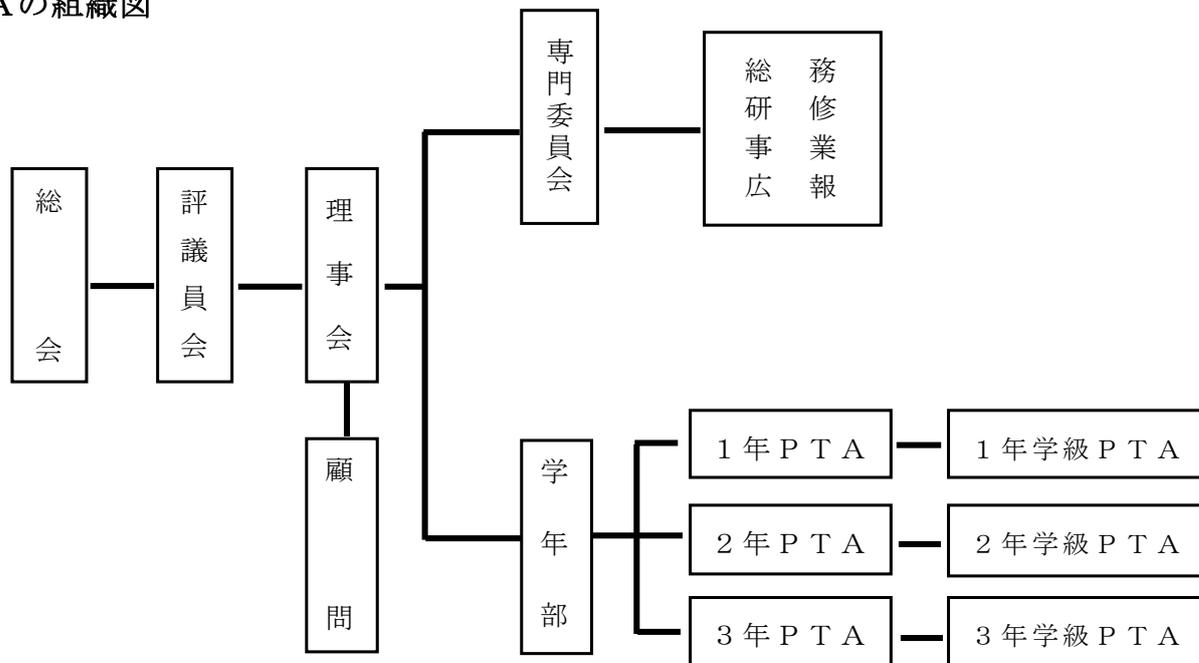


P T Aの組織図



委員会の構成人員

各会	役員	人員構成	招集責任者
理事会	会長 副会長	各学年委員長，各専門部長，顧問書記，会計，各学年主任，教務主任 生徒指導主任	会長
評議員会	会長 副会長	各学級評議員 学校職員 ※校長（顧問）を含む	会長
専門部会		専門部正副部長，部員 学校職員（各部ごと）	専門部長
学年委員会		学年正副委員長，学級委員 担当学年職員	学年委員長
学級委員会		学級委員 担任	学級委員長

各部の活動内容

1 総務部

P T A活動の企画立案を行う。

- (1) 教職員歓迎会, 送別会の企画・立案・実施
- (2) P T A総会の準備・資料作成
- (3) P T A総会の運営
- (4) 各部の年間計画の実施に対する援助協力
- (5) 学級P T A・学年P T A等の企画・立案, 学校との事前打ち合わせ
- (6) 地域P T Aに関すること
- (7) 学校の環境美化の推進

生活指導係 生徒の生活指導に関する企画立案を行う。

- (8) 校外補導の企画・立案・実施運営
- (9) 3校協力による校外補導活動
- (10) 地域の環境整備に関する企画・立案・実施
- (11) 家庭における生活指導の企画・立案・実施そして情報提供
- (12) 学校の生活指導部との協力連携
- (13) 体育大会への協力

2 研修部

P T Aの研修に関する企画立案を行う。

- (1) P T A主催研修会の企画・立案・実施運営
- (2) 研修に関する情報の会員への提供
- (3) P T A活動に関する研修の推進
- (4) 家庭教育学級への協力

3 事業部

P T Aの保健体育や環境美化に関する企画立案を行う。

- (1) P T A主催の体育的行事, 保健的行事の企画・立案・実施運営
- (2) 学校保健に関する協力
- (3) 地域の体育的行事への協力

5 広報部

P T A全般の広報活動の企画立案を行う。

- (1) P T A新聞 (年3回発行)
- (2) 県P T A新聞の全戸購読と活用
- (3) P T Aに関する情報の提供
- (4) 各部の広報に関する情報の提供

6 各部の連携

- (1) 各部で企画・立案されたものは, 評議員会で審議決定する。
- (2) 各部が主催して行われる行事は, 各部で責任をもち実施する。
責任をもつとは, 準備・運営・反省を部の構成員全員で行うことである。
- (3) すべての活動は企画・立案の段階で三役並びに学校に報告・連絡・相談する。
会長の決裁を受けないまま実施しない。